

認証評価結果に対する改善報告書

平成29年 7月26日

1. 大学名：九州看護福祉大学

2. 認証評価実施年度：平成26年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-2

○鍼灸スポーツ学科について、1年間に履修登録できる科目の単位数の上限が設定されていない点は改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-2について

1) 平成27年4月教授会での改正

学生が1年間に履修登録できる科目の単位数の上限は、「九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程」第4条第2項に「原則として48単位まで」と定められ、平成25年度入学者から適用されている。【資料2-2-1】

しかし、保健師課程及び教職課程履修者については、卒業要件所定の科目以外に、資格並びに免許取得に必要な科目を履修する必要から、また、鍼灸スポーツ学科においては、コース制を選択する場合の前提となる必要最低履修単位数が、基本カリキュラム上、48単位の制限単位数を超えることが想定されたため、いずれも適用除外としていた。（「九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程」第4条第3項）【資料2-2-2】、（表1）

（表1） 鍼灸スポーツ学科 コース制を想定した場合の必要年間最低履修単位数

単位数	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
必修科目単位数	38	36	20	8	102
選択科目単位数	8	14	2	0	24
合計	46	50	22	8	126

今回の指摘を受け、鍼灸スポーツ学科の学生も他の学科の学生同様、1年間に履修登録できる科目の単位数の上限を「年間48単位まで」とし、卒業要件外の資格取得を希望する学生のみが、適用除外となるよう規程の改正を行った。【資料2-2-3】

さらに、鍼灸スポーツ学科の登録単位数制限の適用除外となる学生を、「コミュニティスポーツコース」及び「トレーニング科学コース」の履修を希望する学生とし、単位数の上限を超えて履修科目の登録ができる者の条件である「学生が所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められる場合」（「九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程」第4条第3項）を「九州看護福祉大学鍼灸スポーツ学科コース制履修に関する細則」第3条3号以下に明記した。

具体的には、「コミュニティスポーツコースの履修を希望する者は、第2学年終了時までの通算GPAが2.0以上であること」、「トレーニング科学コースの履修を希望する

者は、第2学年終了時までの通算GPAが2.0以上であること」とし、さらにトレーニング科学コースについては、「トレーニング科学コースの選考は、原則として、学力試験（小論文を含む）並びに学科長、教務委員及びアスレティックトレーナー専任教員による面接を持って行う」とし、「九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程」第4条第3項を担保している。【資料2-2-4】【資料2-2-5】

以上の改正については、平成27年4月開催の教授会において審議、承認され、新しい「九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程」として平成27年4月1日から施行された。なお、第4条第2項及び第3項については、平成25年度入学者に対しても適用することとしている。【資料2-2-6】

また、新しい「九州看護福祉大学鍼灸スポーツ学科コース制履修に関する細則」も同様、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用することとしている。

②平成27年度9月教授会での改正予定

表1に見られるように、鍼灸スポーツ学科の現行カリキュラムでは、1年次、2年次に履修すべき科目が集中し、結果的に制限履修単位数48単位を超えている。また、コース選択の場合は、コース必須の科目を選択科目として履修する必要があり、これについては、特に2、3年次に集中している。

これらを是正するため、現行カリキュラムを精査し、コース制を選択する履修者の履修も考慮したうえで、基本カリキュラムにおける最低履修単位数を見直した。

具体的には、平成28年度から、必修科目の開講年次を変更し、「医学概論」を1年2学期から1年1学期に変更し、「臨床医学総論Ⅰ」を1年2学期から3年1学期へ、「臨床医学総論Ⅱ」を2年1学期から3年2学期にそれぞれ変更する。

「医学概論」	1年2学期	→	1年1学期
「臨床医学総論Ⅰ」	1年2学期	→	3年1学期
「臨床医学総論Ⅱ」	2年1学期	→	3年2学期

さらに、コース選択に必須となる選択科目の開講年次についても変更を加えることとした。

これにより、1年次が13単位から8単位、2年次が24単位から13単位、4年次が4単位から0単位にそれぞれ軽減され、コース制の履修を希望する学生の1、2年次における履修単位数の集中が緩和される。

これに対し、3年次は9単位から29単位に増加となるものの、3年次は年間最低履修単位数が比較的小さいことから、過度の集中は避けることができると判断した。【資料2-2-7】

なお、当然のことながら、コース選択履修を認められた場合は、年間制限単位数を48単位が適用されないことは言うまでもない。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-2の資料

九州看護福祉大学

- 【資料2-2-1】九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程（現行規程）
- 【資料2-2-2】九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程（現行規程）
- 【資料2-2-3】九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程第4条第3項（改正案）
- 【資料2-2-4】九州看護福祉大学鍼灸スポーツ学科コース制履修に関する細則新旧対照表（改正案）
- 【資料2-2-5】九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程第7条、第7条の2
- 【資料2-2-6】平成27年度第2回教授会（定例）議事録
- 【資料2-2-7】開講年次・学期の変更について